

四半期報告書

(第47期第3四半期)

自 平成23年10月1日

至 平成23年12月31日

株式会社シーボン

東京都港区六本木七丁目18番12号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6

2 役員の状況

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	8
(2) 四半期損益計算書	10
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	11
会計方針の変更等	13
追加情報	13
注記事項	13

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第47期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社シーボン
【英訳名】	C' BON COSMETICS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 靖代
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目18番12号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	（044）979-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部担当 諏佐 貴紀
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市宮前区菅生一丁目20番8号 （シーボンパピリオン<メインオフィス>）
【電話番号】	（044）979-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部担当 諏佐 貴紀
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第3四半期 累計期間	第47期 第3四半期 累計期間	第46期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高（千円）	11,128,126	10,666,755	14,639,366
経常利益（千円）	1,114,247	1,116,494	1,397,662
四半期（当期）純利益	533,932	141,810	674,969
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	449,547	449,547	449,547
発行済株式総数（株）	4,243,000	4,243,000	4,243,000
純資産額（千円）	8,614,623	8,509,803	8,740,111
総資産額（千円）	10,888,916	10,734,159	11,031,696
1株当たり四半期（当期）純利益 金額	125.84	33.42	159.08
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	35.00	30.00	90.00
自己資本比率（％）	79.1	79.2	79.2
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	667,554	24,967	1,179,301
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△205,732	△1,313,595	△302,980
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△437,352	△358,190	△446,877
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	3,050,731	1,808,887	3,455,706

回次	第46期 第3四半期 会計期間	第47期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	31.19	45.71

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は持分法を適用すべき重要な関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
4. 第47期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第47期第1四半期会計期間より潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額の算定に当たり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。これにより、第46期第3四半期累計期間及び第46期事業年度の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響から一部回復の兆しがみられた一方、欧州の財政不安等による世界的な景気停滞や急激な円高進行、株安等により先行きは依然として不透明な状況が続いております。

こうした経営環境の中、当社は創業以来、「お客様の美を創造し演出する会社」として、「お客様に美しくなることを提供し、その結果に最後まで責任を持つ」ために、化粧品の研究・開発、製造から販売、アフターサービスに至るまでの製販サービス一体の事業展開を行い、化粧品にアフターサービスという独自の付加価値をつけることにより、他メーカーとの差別化を図っております。

当第3四半期累計期間における主な販売活動として、新店の開設及び自粛しておりました集客活動の再開と集客方法の多様化による新規顧客の獲得を行うとともに、既存顧客に対するきめ細やかなサービスと顧客ニーズに対応した製品を提供してまいりました。

店舗におきましては、5月には江坂東急プラザオッツ店（現「江坂オッツ店」）、11月には直営店としては105店舗目となる久喜パークタウン店をオープンし、販売網の強化を図りました。

新規顧客の獲得におきましては、新店の開設に加え、東日本大震災の影響に伴い、集客活動の自粛をしておりましたが、イベント集客を中心に徐々に再開してまいりました。また、接客力の強化を図ることで既存顧客からのご紹介による来店にも注力してまいりました。

既存顧客におきましては、季節に応じたスキンケアの訴求や定番美容液『F Pプログラム14S』の増量キャンペーン（9月）や歳末キャンペーン（12月）等、定期的に店舗へご来店頂ける企画を実施いたしました。また、顧客満足度向上のためにメールアンケートを積極的に活用したきめ細やかなサービスの提供など、顧客管理体制の強化を徹底し、顧客の来店促進を行ってまいりました。

製品におきましては、下記の通り期間限定製品等を発売いたしました。

- ・ 4月：紫外線量が気になる春からの美白対策として、美白スキンケアラインのホワイトシリーズより、期間限定セットを発売。
- ・ 5月：3ステップの美白ケアプログラムとして、毎年人気の『SPA BA』をさらにバージョンアップした夏季限定のスペシャルセットを発売。
- ・ 7月：美白スキンケアラインのホワイトシリーズより、気になる部分を集中ケアし、明るい素肌へ導く薬用美白クリーム『ブライトクリーム』とシートタイプのエッセンスパック『フレッシュセラムマスク』を発売。
- ・ 8月：夏のダメージ肌に働きかけるサロンケア専用のスペシャルケアセット『SPA PJ-W』を数量限定で発売。
- ・ 10月：高級エイジングケアラインのコンセントレートシリーズより、夜専用のスキンケア3アイテム『バイタルクリーム』『ハイドレーター』『ナイトセラムS』を新発売。
- ・ 11月：初のサプリメントとして平成22年11月に発売した『アサイベリー』をバージョンアップした『アサイベリーQ10』を発売。
また、睡眠中の肌機能に着目した『SPA CONCENTRATE NP』及びオリジナル酵素ドリンク『葡萄美人-2011』を数量限定で発売。
- ・ 12月：ボディ用の保湿美容液『MEボディエッセンス』をリニューアル発売。

以上の販売活動を実施した結果、直営店舗における売上高は10,391,963千円（前年同期比4.2%減）となりました。一方、当社は東京化粧品厚生年金基金に加入しておりましたが、将来的に財務面でのリスクが懸念されるため、同基金から脱退し、これに伴う特別掛金772,147千円を特別損失として計上いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高10,666,755千円（前年同期比4.1%減）、営業利益1,071,116千円（前年同期比0.2%減）、経常利益1,116,494千円（前年同期比0.2%増）、四半期純利益141,810千円（前年同期比73.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1,646,818千円減少し、当第3四半期会計期間末は1,808,887千円（前年同期比40.7%減）となりました。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期累計期間において、営業活動の結果得られた資金は24,967千円（前年同期比96.3%減）となりました。これは主に、税引前四半期純利益323,907千円、減価償却費213,156千円、売上債権の増加224,231千円、法人税等の支払額270,141千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期累計期間において、投資活動の結果使用した資金は1,313,595千円（前年同期比538.5%増）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出1,000,000千円、有形固定資産の取得による支出140,496千円、投資有価証券の取得による支出123,914千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期累計期間において、財務活動の結果使用した資金は358,190千円（前年同期比18.1%減）となりました。これは、配当金の支払によるものであります。

(3) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、81,275千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

主要な設備について前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

① 当第3四半期累計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった主要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備内容	帳簿価額 (千円)	完成年月
久喜パークタウン店 (埼玉県久喜市)	店舗	11,951	平成23年11月

(注) 1. 店舗の帳簿価額には、敷金及び保証金を含んでおります。

2. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,243,000	4,243,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,243,000	4,243,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	4,243,000	—	449,547	—	333,447

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,241,300	42,413	—
単元未満株式	普通株式 1,600	—	—
発行済株式総数	4,243,000	—	—
総株主の議決権	—	42,413	—

（注）単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社シーボン	東京都港区六本木七丁目18番12号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,455,706	2,808,887
売掛金	907,886	1,132,118
商品及び製品	300,329	360,140
仕掛品	98,548	80,666
原材料及び貯蔵品	387,258	387,507
その他	395,571	431,030
貸倒引当金	△391	△488
流動資産合計	5,544,909	5,199,862
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,161,009	2,094,522
土地	1,376,454	1,376,454
その他（純額）	403,536	405,328
有形固定資産合計	3,940,999	3,876,305
無形固定資産		
	99,985	123,462
投資その他の資産		
その他	1,449,093	1,537,204
貸倒引当金	△3,292	△2,675
投資その他の資産合計	1,445,800	1,534,528
固定資産合計	5,486,786	5,534,296
資産合計	11,031,696	10,734,159
負債の部		
流動負債		
買掛金	143,570	131,333
未払法人税等	277,084	159,003
賞与引当金	20,949	7,270
役員賞与引当金	17,050	17,400
ポイント引当金	406,497	409,433
資産除去債務	400	780
その他	987,682	1,050,198
流動負債合計	1,853,234	1,775,418
固定負債		
資産除去債務	246,550	259,555
その他	191,799	189,382
固定負債合計	438,349	448,938
負債合計	2,291,584	2,224,356

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	449,547	449,547
資本剰余金	333,447	333,447
利益剰余金	7,974,520	7,755,687
自己株式	△194	△194
株主資本合計	8,757,320	8,538,487
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△19,464	△33,466
評価・換算差額等合計	△19,464	△33,466
新株予約権	2,256	4,782
純資産合計	8,740,111	8,509,803
負債純資産合計	11,031,696	10,734,159

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	11,128,126	10,666,755
売上原価	2,010,864	2,023,235
売上総利益	9,117,261	8,643,519
販売費及び一般管理費		
従業員給料	3,350,837	3,092,769
その他	4,693,444	4,479,634
販売費及び一般管理費合計	8,044,281	7,572,403
営業利益	1,072,980	1,071,116
営業外収益		
受取利息	1,283	3,487
受取配当金	5,362	7,054
受取家賃	34,528	34,528
その他	2,323	2,192
営業外収益合計	43,498	47,262
営業外費用		
支払利息	819	—
社宅等解約損	1,287	1,287
その他	123	596
営業外費用合計	2,230	1,884
経常利益	1,114,247	1,116,494
特別利益		
受取補償金	38,000	—
その他	1,839	—
特別利益合計	39,839	—
特別損失		
固定資産除却損	20,153	15,070
投資有価証券売却損	292	—
投資有価証券評価損	11,162	2,948
減損損失	9,384	2,420
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	156,680	—
厚生年金基金脱退拠出金	—	772,147
特別損失合計	197,673	792,587
税引前四半期純利益	956,413	323,907
法人税、住民税及び事業税	463,652	160,954
法人税等調整額	△41,170	21,143
法人税等合計	422,481	182,097
四半期純利益	533,932	141,810

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	956,413	323,907
減価償却費	234,389	213,156
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	156,680	—
減損損失	9,384	2,420
厚生年金基金脱退拠出金	—	772,147
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△135	△519
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△400	350
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△25,374	△13,679
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△63,277	2,936
受取利息及び受取配当金	△6,646	△10,541
支払利息	819	—
固定資産除却損	19,888	13,395
投資有価証券売却損益 (△は益)	292	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	11,162	2,948
売上債権の増減額 (△は増加)	152,230	△224,231
たな卸資産の増減額 (△は増加)	12,883	△42,176
仕入債務の増減額 (△は減少)	△45,063	△12,237
その他	△145,579	31,975
小計	1,267,670	1,059,851
利息及び配当金の受取額	7,341	7,405
利息の支払額	△819	—
厚生年金基金脱退拠出金の支払額	—	△772,147
法人税等の支払額	△606,637	△270,141
営業活動によるキャッシュ・フロー	667,554	24,967
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△1,000,000
有形固定資産の取得による支出	△190,262	△140,496
無形固定資産の取得による支出	△1,316	△35,288
投資有価証券の取得による支出	—	△123,914
投資有価証券の売却による収入	1,482	—
敷金及び保証金の差入による支出	△36,551	△23,064
敷金及び保証金の回収による収入	13,805	17,080
その他	7,109	△7,912
投資活動によるキャッシュ・フロー	△205,732	△1,313,595
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△105,000	—
自己株式の取得による支出	△117	—
配当金の支払額	△332,235	△358,190
財務活動によるキャッシュ・フロー	△437,352	△358,190

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	24,468	△1,646,818
現金及び現金同等物の期首残高	3,026,262	3,455,706
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 3,050,731	* 1,808,887

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年12月31日)

(会計方針の変更)

第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、ストック・オプションの権利行使により払い込まれた場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含めて算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

当第3四半期累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(厚生年金基金脱退について)

当社が加入している東京化粧品厚生年金基金の平成23年6月8日の代議員会において、当社が同基金から脱退することが承認され脱退に伴う特別掛金772,147千円が発生いたしましたので、特別損失に計上しております。

なお、脱退に伴い7月1日より確定拠出年金制度を導入しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この変更により、当第3四半期会計期間末における一時差異等を基礎として再計算した場合、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が18,036千円減少し、その他有価証券評価差額金が24千円増加し、法人税等調整額(借方)は18,011千円増加しております。

なお、当第3四半期会計期間末の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は、405,162千円であり、流動資産及び投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 3,050,731	現金及び預金勘定 2,808,887
現金及び現金同等物 3,050,731	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 1,000,000
	現金及び現金同等物 1,808,887

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	190,932	45	平成22年3月31日	平成22年6月29日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	148,502	35	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

II 当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	233,357	55	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	127,285	30	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

(持分法損益等)

関連会社がないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）及び当第3四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

当社は、化粧品及び医薬部外品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	125円84銭	33円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	533,932	141,810
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	533,932	141,810
普通株式の期中平均株式数(株)	4,242,926	4,242,862
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(会計方針の変更)

第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、ストック・オプションの権利行使により払い込まれた場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含めて算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、125円84銭であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………127,285千円

(ロ) 1株当たりの金額……………30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年12月1日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月 6日

株式会社 シーボン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 久依 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーボンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第47期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーボンの平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。